# 若手職員 座談会 (R4年 Vol.1)

採用2年目から採用6年目までの厚生労働事務官(基準)、(安定)による、 座談会を開催いたしました。

## Q1 なぜ皆さんは、数ある官公庁から兵庫労働局を 選ばれたのですか?

角田:私は就活の際併願もしていましたが、説明会で知った労災補償業務に興味を持ったのと、官庁訪問で職員さんと直に話し、雰囲気が良かったのが決め手でした。

猪澤: 私はもともと大学で学んだ 貧困に関する問題に労働の側面 からサポートしたい、とりわけ雇 用の創出などに熱い思いがあっ たので、官庁訪問は労働局だけ、 安定行政だけに絞っていました。

**齋藤:**私は自身の就職活動において「人と実際に接する仕事につきたい」という気持ちを大事にしており、様々な官庁を見ていく中で兵庫労働局ではそれが実現できるとわかり、決めました。

**眞田:**仕事って生きていく中で必要不可欠なものだと思うんです。 安定行政・基準行政いずれでも労働行政に関わることは必然に多くの人の役に立つ仕事だと思い、 私は兵庫労働局を選択しました。

今城:私は実は既卒で入庁しています。入庁前に社会人として働く中で、私は身近な方が仕事で悩みを抱えている姿をたくさん見てきました。使命感というとちょっと大げさですが、そんな周囲や大勢の人の支えになりたいと思い、国の行政機関である兵庫労働局に再就職することを決めました。岸:私は、皆さんのようなかっこいい理由ではないのですが(笑)、

**厚:** 私は、皆さんのようなかっこいい理由ではないのですが(笑)、面接の雰囲気で決めました。私は漠然と企業と関わる仕事がしたいという思いを軸に、民間も検討していましたが、兵庫労働局の面接が一番楽しかったんです。面接で自身の話を聞いてもらえて、私のことをよく見てくれていると感じ、兵庫労働局を選びました。



竹原: 説明会の雰囲気が一番の決め手ですが、労働行政が電話や窓口で実際に困っている方の手助けができる仕事だと知ったからです。実際働いてみてあまりイメージとのギャップがなくてよかったなと思っています。

Q2 安定・基準どちらの キャリアパスにするか、ど うやって決めましたか?

齋藤:私は平成29年度採用で、 当時基準系統事務官の採用は実 施されていなかったので、私の場 合、安定系統一択でしたね。

竹原: 私の場合、ずっとぎりぎりまでキャリアパスを悩んでいました。そんな時、労働基準監督署での職場見学に参加する機会があったので、そこで詳しく基準事務官の業務説明を受け、労災補償業務の社会的ニーズを知り、最終的に基準系統のキャリアパスを選択しました。

**岸:**私はハローワークで働くイメ ージしか元々持っていませんで した。なので、悩まずキャリアパ スを安定に決めました。

今城:私は岸さんとは逆に労災補 償業務に強い興味があったので、 余り悩まず基準系統を選びまし た。また、説明会で基準系事務官 の場合、自身の計画・裁量で仕事を進められると聞いたので、その方が自分に向いていると思ったのも理由の1つです。



**眞田:** 竹原さんと少しかぶるんですが、キャリアパスの選択には相当悩んだ人間です。悩んだ挙句、官庁訪問時は「どちらでも」と書き、当日担当者の皆さんから話を聞いたうえで、最後は流れに身を任せ(笑)、基準系統にしました。

角田:安定系統は窓口に出て 人と接する仕事が多いと思い ますが、基準系統は医師へ 意見書の依頼や調査など、 の多い仕事が の方が自身には いているのかなと思ったから です。また、私の採用されたから さは、基準系事務官の採用が 再開されて間もなく、ニッチ な仕事というイメージも り、 り、 もました。

### Q3 仕事をする中で、ど んな時にやりがいを感じま すか?

猪澤:やはり利用者の方から感謝された時です。私は今職業紹介の部門にいて日々様々な方の相談に応じています。利用者の方それぞれが抱える悩みを相談の中でできる限り理解し、各人のニーズに応じた仕事を紹介した会社に就職が決まった利用者の方から「ありがとう」と感謝の言葉を受けた時はとても嬉しく感じます。





**眞田:** 私は初めに仕事って生き ていくために必要不可欠なもの だと言ったんですが、労災請求 に来られる利用者の中には怪我 や病気のせいで働けない人もい ます。そういった方の多くは、 今後の生活に大きな不安を抱え ています。

私の仕事は労災請求に対し、認

定と調査を行う仕事ですが、実際に療養補償や休業補償など支払ができたとき、その方の生活を支えることができたんだと、やりがいを感じています。あと私は2年目で、最近調査や報告を一人でこなせるようになりました。それが最近嬉しいことでもあります。

今城: 労災って結構制度や請求方法など、難しいんです。私は労災業務は今年からで、絶賛業務の勉強中なんですが、学ぶ中で一般の利用者の方が労災の制度を理大変の制度をでは日々電話や窓口で制度の経過等を伝えますが、私はて変に説明することを心がけるとき、こちらの言いたとき、とても達成感があります。

**岸:** 今城さんの話と被るところが多いですが、難しい話を理解いただいた瞬間はとてもうれしいです。今私は電子申請センターという部署にいて、社会保険労務士の方や事業主の方等各種書類の書き方や制度などの説明をしていますが、私の説明を受け正しく理解いただいた時にやりがいを感じます。



竹原: 労災給付を完了した時です。労災補償は請求が出てきたら即支払いというわけではなく、金額の精査や場合によっては調査など、事案によっては長引くこともあります。請求書の向こうには当然人が労災給付を待っているので、私も請求者や関係者から話を聞いて日々迅速な対応を心がけています。調査後労災の認定や支給に至れた時、やりがいを感じています。

角田:利用者の方から感謝さ れる時には、当然やりがいを 感じますが、私は別の角度か ら(笑)。労災の支給では、調 査が長引くこともあり、長い もので1年ほどかかったりす るんです。監督署には日々新 たな請求事案が舞い込むの で、長期事案があるから担当 はそれだけというわけにはい かず、担当官は様々な事案を 並行しながら、効率的に業務 に従事します。そんな中、長期 事案の調査が完了し認定や支 払にたどり着けたときは、自 分に何か買ってあげたいくら いには達成感を覚えますね。



### Q4 仕事での失敗談は 何かありますか?

**今城**:失敗談ですか(笑)。私、 今労災業務を覚えている最中 で、電話や窓口に出てもわか らないことだらけなんです。 でもやっぱり実務を経験しな いと自身の知識や経験として 身についていかないので、当 たって砕けろの精神?で日々 頑張っています。分からない ことを分からないままで終わ らせず、電話・窓口での相談者 の方の疑問は、自分で答えを 調べたり、先輩上司に聞き、相 談者の方への適切な回答を理 解しそれを自身へフィードバ ックすることでこれからも頑 張っていこうと思います。

**眞田**:「優先順位」です。労災の請求には調査に時間のかかるものから短期間で終わるものまでいろいろあります。でも請求人の方は皆さん待っているわけで、どちらかだけとなると片方の請求の調査が遅れてしまいますし、するべき医師への意見依頼を忘れてし

まったりなど、空回りしてしまいます。1年間労災補償業務に従事して、計画の立て方や、同時並行の進め方など、これまでの失敗経験から学んだことも多くあるので、意識して今後も業務に邁進したいです。



齋藤:電話対応です。電話は対面ではない分、相手には冷たく対応しているように聞こえて間これでしまうことがあり、私もからおしたで利用者の方がありましたでくる場所を優先しているようの話を優先しています。とを意識はゆっとはます。 の話を関くとといる。この経験以降は、この経験以降は、この経験以降は、このにはいるによった。このにはいる。このにはいる。

猪澤:私は失敗談というより困 難に感じることについての話に なるのですが、私が日々難しい なと感じるのは、窓口業務です。 お仕事の相談や職業紹介の窓口 に出ると、どうしても私自身が 主体的に話を進めてしまいがち になります。ですが実際に仕事 を決めるのは相談者ですし、相 談者の方が本当にやりたい仕事 を導き出す手助けをするのが私 たちの仕事の本分です。なので、 相手に話をしてもらえるよう、 聞き手としての傾聴の能力、話 を導き出す能力をもっと身に着 けたいと日々感じています。

**角田**:日々様々な業務をしているとすべき業務をちょこちょこ忘れてしまうということです。



窓口業務で伝えるべき事項を1つ忘れてしまったりであるとか、医師への意見依頼を出し忘れたりなど、メモをとりながら業務しているはずなのに、つい。。といったようなものです。なので、ToDoリストの作成や、めげずに電話や窓口の失敗のカバーをしながら日々頑張っています。

竹原:失敗ばかりの人生なんです けれども (笑)、そのうち1つを 紹介します。監督署では時々労災 の専門の医師の先生に来ていた だき、業務と怪我の因果関係や後 遺症の程度について文書を書い てもらい、文書の誤字脱字がない か職員がチェックする仕事があ ります。医学的な文書であり間違 いがあっても、職員が勝手に修正 できないものなので、入念に行う 作業なのですが、確認漏れがあ り、日付にミスがあることが後日 発覚しました。この先生は別の日 に別の監督署へ向かわれること が分かり、その日に合わせてミス を修正いただき事なきを得まし たが、このミスを見逃したせいで その請求事案の処理を進められ なくなった時は落ち込みました。 これから、こうしたチェックやそ の他業務の見直しもきっちり取 り組んでいこうと思います。

**岸**:失業保険給付に関係する業務で請求者に対する支給額を誤ったことです。ミスの原因は、算定基礎となる日数の計算誤りで、金額も本来支給される額では当まで、額ももっと少ない金額ではお怒りで、ただそれともだったので、粛りともだった。不足額は追ってでき、私も謝罪した。不足額は追って支払い、相手の了承も得ることができたの得はなんとか事なきをしたが、同じミスは二度としないと誓いました。



Q5 最後に、受験生へ のメッセージをお願いし ます。



**竹原**: 今の努力が将来に必ず役立ちます! 頑張ってください。

**眞田**:就職活動も佳境で一番大変な時期ですが、めげずに頑張ってください。あと、体調管理にも気を付けて!

**今城**: 官庁も多数ありますし、いろんな職業有りますが、「自分らしさ」を忘れず、自分のしたいことを選択してください。

角田: 労災補償業務は仕事内容がイメージしづらいかもしれませんが、若手職員も増えてきましたので、ぜひ基準系事務官の官庁訪問も検討してくださいね。

猪澤:厚生労働事務官として仕事をしたい皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

**齋藤:**受験生の方の多くはどの 官庁に行くか悩まれていると思 います。どんな仕事がしたいの か、自身とじっくり向き合って考 えてください!

**岸:**就職活動はつらい、しんどいと思うのではなく、できれば楽しみながら乗り越えてください! 今は1度きりです。後悔しないよう全力でがんばってください!

#### 本日の参加者

(基準系の厚生労働事務官)

神戸東労働基準監督署:竹原

神戸西労働基準監督署:角田

尼崎労働基準監督署: 眞田

西宮労働基準監督署: 今城

(安定系の厚生労働事務官)

雇用保険電子申請事務センター : 岸

神戸公共職業安定所: 齋藤

加古川公共職業安定所:猪澤